団地名・住所	管理 区分	募集戸数 (予定)	完成時期 (予定)
鵜住居1号 (区画整理事業区域内)	市	集合32戸 (1 LDK18戸、 2 LDK14戸)	平成28年10月
鵜住居2号 (区画整理事業区域内)	市	集合48戸 (1 LDK14戸、2 LDK34戸)	平成29年4月
鵜住居中心部 (区画整理事業区域内)	市	戸建40戸	平成28年4月 ~随時
鵜住居日向 (鵜住居町第29地割地内)	県	集合30戸 (2DK10戸、3DK20戸)	平成27年8月
片岸(区画整理事業区域内)	市	戸建19戸	平成28年3月
片岸(片岸町第1地割地内)	県	集合22戸 (1 DK8戸、2 DK11戸、3 DK 3 戸)	平成28年度
嬉石第1(嬉石町2丁目地内)	県	集合55戸 (1 DK12戸、2DK31戸、3 DK12戸)	平成28年度
嬉石第2(嬉石町3丁目地内)	県	集合31戸 (1 DK8戸、2 DK19戸、3 DK 4 戸)	平成28年度
松原(松原町3丁目地内)	県	集合64戸 (1 DK17戸、2 DK37戸、3 DK10戸)	平成28年度
箱崎(上前) (箱崎町第5地割地内)	市	戸建9戸	平成28年3月
箱崎(野川前・前田) (箱崎町第10地割地内)	市	戸建16戸	平成28年3月
箱崎(横瀬) (箱崎町第7地割地内)	市	戸建5戸	平成28年12月
室浜(片岸町第10地割地内)	市	戸建9戸	平成28年6月
根浜(鵜住居町第22地割地内)	市	戸建13戸	平成28年10月
桑ノ浜(箱崎町第13地割地内)	市	戸建11戸	平成28年11月
両石(両石町第2地割地内)	市	戸建25戸	平成29年4月
両石(両石町第2地割地内)	県	集合30戸 (1 DK 5 戸、2 DK20戸、3 DK 5 戸)	平成28年度
東部(大町・只越町・大只越町・浜町)	市	2LDK34戸 ※詳細は、問い合わせ・	ください。
/1 民西州,原州1 民甘淮,由1 7		111 -0 34	

(入居要件・優先入居基準・申し込み方法は次ページ)

底し、一日も早く宅地を引き渡

しては、造成スケジュール管理を徹

また、自力再建される方々に対

しすべく整備を進めます。

本格復興へ課題は山積していま

の広報で申し込み方法を確認し、 の方も今後登録される方も、今号 た。住宅再建意向調査登録済み

者を募集できる運びとなりまし ようやく全復興公営住宅の入居

手続きされるようお願いします。

釜石市長

のご支援・ご協力をお願いします。 力で取り組みます。市民の皆さん すが、「胆大心小」を肝に銘じ全 野田武則

願いします。

震災から3年7カ月が経過し、

ますので、ご覧下さいますようお

大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

る情報提供を行うため、11月から まのご協力とご尽力に、改めて深 市では復興や被災者支援に関す 重要な情報媒体として市内全戸 創刊から、約3年4カ月にわたり、 く感謝を申し上げます。 「広報かまいし」を月2回発行し へ向けて無料で発行を続けられた 「復興釜石新聞」関係者の皆さ 復興釜石新聞の有料化に伴い、

復興釜石新聞」に感謝

震災後の混乱した状況下での

今回で、すべての地区の申し込みが終了しますので、忘れずに申し込みください。

申し込みは、市営住宅と県営住宅を合同で受け付け、市外で被災した人も対象です。

家賃

収入や世帯員の状況により決定 ※別途共益費がかかります

問い合わせ

[市営] 市都市計画課管理係 .県営] 岩手県建築住宅センター

☎22-2111 (内線431、436)

フリーダイヤル☎0120-208-201

●市長のつぶや記●■■

片岸町地区復興

以営住宅

室浜方面

国道45号

凡例

片岸 (戸建·19戸·市施工)

片岸 (集合・22戸・県施工

港町方面

大槌方面

鵜住居地区復興公営住宅

片岸方面

国道45号

凡例

鵜住居中心部

(集合·48戸·市施工)

(戸建·40戸·市施工)

期住居1号 (集合・32戸・市施工)

入居申し込みができる世帯

(1) ①から④のいずれかに該当するを満たしていることが必要です。 次の(1)から(5)までのすべての要件

①東日本大震災により住宅を失っされた場合)

ただし、申し込み 時点で解体してい ただし、申し込み 時点で解体してい ただし、建物の判 定が半壊以上で解 ただし、建物の判 定が半壊以上で解

* ※収入が一定の基準を超える場合
※収入が一定の基準を超える場合 既に解体

賃貸住宅に

住んでいた

 \bigcirc

ること

ること

体していること

体していること

※いに 住る住

(3) 入居申込者および同居する人が、暴力団員による不当な行為のが、暴力団員による不当な行為のが、暴力団員による不当な行為のは、申し込みできません。 は、申し込みできません。 (仮設・とができる住宅 (仮設・

借地に建設した

自己所有の住宅に

住んでいた

 \circ

ること

ること

ただし、申し込み 時点で解体してい

ただし、申し込み

時点で解体してい

(4) 市町村税を滞納していないこと (5) 住宅再建に関する補助金 (4) 市町村税を滞納していない) を 受 ・ (被 災

修繕やは ど) せざるを得なく せざるを得なくなった世帯な賃借人が自己都合によらず退去

一定の基準を超える場合 みで

体した世帯(市が危険と判断度の損傷がある場合で住宅を解能を回復することができない程金修繕や補修では住宅としての機 した場合)

で住宅を失った世帯(アパートなどの賃借人が自己都合によらずにとい程度の損傷がある場合で住宅をい程度の損傷がある場合で住宅をい程度の損傷がある場合で住宅をい程度の損傷がある場合で住宅をの機能を回復することができない。②修繕や補修では住宅としど)。②修繕や補修では住宅としての機能を回復することができない程度の損傷がある場合では宅を共った世帯なります。

住棟の入居者構^は **先となります。**

人居者構成バ ラン スに配慮

香房七号	き
-し込み時点で、次のいずれかの条件に	条件に
当する世帯	
)重度(1・2級)障がい者、雲	里度障が
い児、要介護度3~5のいずれかがい	れかがい
る世帯	

③75歳以上のみの世帯がいる世帯 の子ども、 (単身も含 妊婦のいず む れか

戚、知人などとグ仮設住宅などで親 ループで入居する世帯にしくなった人たちや親 3 割 2 割

その他の世帯

は、どちらかを選択帯」の両方の条件を「要配慮世帯」と は帯 択を 択を「 しみグ てたルくすし 、 だ場プ さ合世

*

場合は抽選となります。いずれも枠を上回る応募が あ つ

第 4 会議室 抽選日 :: 12 12 市役所第4

庁舎3階

優先入居基準

震災時の

壊

壊

壊

一部損壊

被害なし

り災の状況

全

自己所有の土地・住宅に

住んでいた

ること

ること

ただし、申し込み 時点で解体してい

ただし、申し込み

時点で解体してい

※表内の「△」は、ただし書きの要件を満たした場合に申し込みができます。

(5)(4)

第 報 転 を 余 様 転 を 余 様 第 2 位 第 の 1 位 に釜石市に住民登録をしていた地区へ位 東部地区住宅の場合は被災を余儀なくされる世帯を余儀なくされる世帯を余儀なくされる世帯

第 5 位 位 ①東日本大震災を契機としその他被災世帯

を失った世帯(アパートなどの③東日本大震災を契機として住宅により移転が必要となった世帯

は住宅としていません。

①該申要

た

その他

要

【県営住宅】12月中の開催で、日程【県営住宅】12月中の開催で、日程を調整中

申し込み方法(郵送可)

を必ず添付してください。※申込用紙の他に「り災証明書(写)」ジからもダウンロードできます。 。ムペ 計登画の

の消

11

月

○ 受付期間::11月6日(木) の25日(火)○ 重接持参○ 直接持参○ 「平日」市都市計画課○ 「休日」市役所第4庁舎3皆 8 階 第

釜 **郵** 石 市 巾役所都: 送…〒0

市 計

:画課(住)

所

不

ては、プ 改の

屋の決定まで行います。めて通知します。かて通知します。かて通知します。からず、部屋の決定についてみです。部屋の決定についているです。部屋の決定についている。 いては、 部

石松 国道45号 平田方面 凡例 (集合·64戸·県施工) 宅 嬉石第1 (集合·55戸·県施工) 嬉石第2 (集合·31戸·県施工)

※その他の地区については問い合わせください。

2

鵜住居方面

釜石駅方面

国道283号